

# アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会設置要綱

## 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染の影響により、昨年来、観光需要は大きく落ち込み、全国の観光地・産業が厳しい状況に置かれているが、地方の経済がコロナ禍から力強く立ち直り、成長と分配の好循環を実現するためには、地方創生の牽引役となる観光地の再生が不可欠であり、これを支える観光産業の強化を推進していくことが必要である。

一方で、観光産業の中核をなす宿泊業及び旅行業については新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から、生産性の向上や旧来型の事業モデルからの転換等といった様々な課題が存在しているところであり、アフターコロナを見据え、こうした課題への対応も含めて観光を通じた地域活性化と観光産業の強化に関する検討を行うため、「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

## 2. 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる有識者により構成する。
- (2) 検討会の座長は、互選により決定する。
- (3) 必要に応じ、委員のほかヒアリングのために別途外部有識者を招聘する。

## 3. 検討事項

- (1) アフターコロナ時代における観光を通じた地域活性化の方向性及び観光産業が果たすべき役割について
- (2) 上記(1)を踏まえた、宿泊業及び旅行業の強化のために取り組むべき施策について
- (3) その他関連する事項

## 4. 庶務

検討会の庶務は、観光庁において処理する。

## 5. その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項はそれぞれ座長が定める。
- (2) 資料及び議事概要については原則として公開することとする。ただし、特段の理由があると座長が認めた場合は、会議資料の全部又は一部を公開しないことができる。

「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」  
委員名簿

(五十音順・敬称略)

秋池 玲子	ポストン コンサルティング グループ 日本共同代表
大田原 博亮	(株)地域経済活性化支援機構 地域活性化支援本部 執行役員
片岡 佳和	(株)日本政策金融公庫 常務取締役
近藤 幸二	(一社)全国旅行業協会 副会長
沢登 次彦	じゃらんリサーチセンター センター長
高橋 広行	(一社)日本旅行業協会 会長代行
高松 正人	観光レジリエンス研究所 代表
多田 計介	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 会長
玉井 和博	立教大学観光研究所 特任研究員
二宮 隆久	愛媛県大洲市長
浜野 浩二	(一社)日本旅館協会 会長
森 裕一朗	(株)日本政策投資銀行 企業金融第6部長
矢ヶ崎 紀子	東京女子大学 教授
山内 弘隆	一橋大学 名誉教授
山下 晋一	帝京大学 教授
山田 雄一	(公財)日本交通公社 主席研究員
湯浅 智之	(株)リヴァンプ 代表取締役社長兼CEO